

### 児童扶養手当等の現況届の提出を

現況届は児童の養育状況などを把握するため、毎年提出していただくものです。受給資格を継続するには、この現況届の提出が必要です。対象の方には現況届の案内を7月末に郵送しました。届いていない方はご連絡ください。

【対象】児童扶養手当・特別児童

扶養手当を申請し、認定を受けている方  
 【提出・問合せ】証書と必要書類をお持ちの上、児童扶養手当は8月31日(金)まで、特別児童扶養手当は9月10日(月)までに子ども家庭課育成係(本庁舎2階) ☎(5273) 4546へ。特別出張所では手続きできません。

### 「子ども医療証」の交付申請はお済みですか

●事前申請を受け付けています  
 10月から、小・中学生対象の医療費助成(子ども医療費助成)が始まります。  
 対象となる子どもの保護者の方は、申請をして医療証の交付を受けてください。申請が遅れると、医療費の助成ができない期間が発生することがあります。お早めに子ども家庭課育成係または特別出張所で申請してください。  
 【対象】次の要件をすべて満たす方  
 ①子どもが15歳に達する日以後の最初の3月31日までである  
 ②子どもおよび保護者が区内在

住である  
 ③日本の健康保険制度に加入している  
 ※児童福祉施設に入所して医療費の助成が受けられる方や、生活保護を受けている方は対象になりません。  
 【助成内容】健康保険証を使って医療機関で診療を受けた場合に、窓口で支払う「医療費の自己負担分」および「入院時食事療養標準負担額」を助成。詳しくは、新宿区ホームページの子ども家庭課のページをご覧ください。  
 【問合せ】子ども家庭課育成係(本庁舎2階)☎(5273)4546へ。

## 元気館・健康増進プログラム (10月～12月)

表1 コース型プログラム(全12回)

コース型	時間	コース型	時間
マタニティヨーガ★ (妊娠16週以上で安定期に入った方)	金曜日11:00～12:00	ウォーキング 幼児体操◎ (3歳～4歳の幼児)	水曜日 9:30～10:30 火曜日15:30～16:30 土曜日11:00～12:00
フラダンス★	火曜日11:00～12:00 水曜日15:30～16:30 ※11/7は休講、12/26に振替	幼児新体操◎ (4歳～6歳の未就学児) ボディメイクパレエ	水曜日17:00～18:00 木曜日19:30～20:30
ベビーピクス◎★ (1～8か月未満の0歳児と母親)	火曜日12:15～13:00 木曜日11:00～11:45	バランス体操★ ストレッチ/バランスボール	木曜日13:15～14:15 日曜日 9:30～10:30 木曜日14:30～15:30
親子体操◎★ (1歳6か月～3歳未満の乳幼児と保護者)	火曜日14:30～15:15 土曜日10:00～10:45	産後体操★ (産後1か月半以上12か月未満の母親)	火曜日13:15～14:15 木曜日12:00～13:00
キッズダンス◎(小学生)	火曜日17:00～18:00	自力整体法★ 気功	水曜日18:15～19:15 土曜日15:00～16:00 日曜日16:00～17:00
ヨーガ★	火曜日18:15～19:15 日曜日13:15～14:15	筋力系ウエイトコントロール クラシックパレエ	日曜日11:00～12:00 日曜日14:30～15:30
シェイプアップヨーガ	金曜日13:15～14:15		
マットピラティス	火曜日19:30～20:30 木曜日19:30～20:30		

※ベビーピクス・産後体操は託児を利用できます(1歳～未就学児)。  
 ※子ども向けプログラムを除き、参加する方以外は入室できません。  
 ※10月からのコースには体験プログラムはありません。

表2 フリー型プログラム

フリー型	時間	フリー型	時間
ストレッチ	月曜日11:15～11:35 // 15:40～16:00 木曜日16:10～16:30 金曜日17:00～17:20 土曜日17:10～17:30 日曜日12:20～12:40	下半身シェイプ ウォーキングエアロ	月曜日15:00～15:20 木曜日18:30～18:50 月曜日18:30～19:15 土曜日13:00～13:45 木曜日15:40～16:00 // 19:10～19:30
ボディメイク	月曜日12:00～12:40	初めてエアロ	金曜日15:45～16:15
全身ストレッチ	月曜日13:00～13:40 土曜日14:00～14:40	筋力アップ	土曜日16:15～16:55
ダンベル体操	月曜日14:30～14:50 金曜日16:30～16:50	やさしいヨーガ	金曜日12:15～12:45

☆元気館の年末年始の休館日は12月29日(土)～20年1月3日(日)です。

### ◎元気館運営協議会にご参加を

利用者の方からご意見・ご要望をいただき、より良い運営につなげます。  
 【日時】9月3日(月)午後3時～4時  
 【対象】コース利用者・フリー利用者・施設利用団体の方

【内容】元気館の事業報告と今後の予定、ご意見・ご要望等  
 【会場・申込み】8月31日(金)までに申込用紙を元気館(〒169-0052戸山3-18-1) ☎(3202)6291へ。用紙は同館受け付けに備え付けています。

## 祭 新宿中央公園夏祭り

8月18日(土)・19日(日)、新宿中央公園(西新宿2-11)で開催します(小雨実施)

### ▶夜の部

【日時】8月18日(土)午後6時～9時、19日(日)午後6時～8時30分  
 【会場】水の広場  
 【内容・主催】納涼盆踊り大会(角管地区青少年育成委員会)  
 【協力】芸団協(財)日本芸能実演家団体協議会

### ▶昼の部

【日時】8月19日(日)午後0時～4時  
 【会場】ちびっこ広場  
 【内容・主催】  
 ①クラフト、パンプーダンス(ガールスカウト東京第8団)  
 ②作って遊ぼう～おもしろフィッシング、ストローとんぼ、ストロー笛(新宿区レクリエーション・インストラクターズクラブ)  
 ③1日プレイパーク～ハンモック、ハイジのブランコ、泥遊び、おやつ作り(西新宿冒険あそび・わんぱーく)  
 ④木のペンダント作り、ピエロのみどりちゃん

とバルーンを作ろう(環境学習情報センター) ………<以下共通> ………

【問合せ】イベント内容について…子ども家庭課子ども家庭支援係(本庁舎2階) ☎(5273)4544、新宿中央公園の施設について…土木施設管理係(本庁舎7階) ☎(5273)3914へ。

# 平和の大切さを、次の世代へ

8月15日、日本は終戦から62年目を迎えました。20世紀は「戦争の世紀」ともいわれ、世界中で戦争が繰り返されました。日本も先の戦争では、沖縄の攻防戦や広島・長崎への原爆投下などで、多くの市民が犠牲になりました。その一方、アジア諸国等に大きな被害を残しました。

新宿区は、昭和17年4月18日、日本で初めての空襲により早稲田鶴巻町が被害を受けました。さらに、昭和20年3月から5月にかけての東京大空襲で区内の8割が焼失し、多くの死傷者を出しました。

戦争を直接体験した方が少なくなる中、こうした戦争の記憶を風化させることなく、戦争の惨禍を知り平和の大切さを次の世代に伝えていきましょう。  
 【問合せ】男女共同参画・平和担当(本庁舎3階) ☎(5273)4088へ。

## 区の平和事業

区では、昭和61年3月に平和都市宣言を行いました。この宣言の趣旨を広く区民の皆さんに知っていただくために、平和展や広島・長崎への親と子の平和派遣、小・中学生の平和のポスター展、映画会や図書展示などの事業を実施しています。

また、広島・長崎の協力を得て、区役所に「平和の灯」や「平和の泉・平和祈念像」を、新宿中央公園に「平和の鐘」を設置し、平和の大切さを訴えています。



平和の灯

## 新宿区平和都市宣言

世界の恒久平和は、人類共通の願いである。私たちは、世界で唯一の核被爆国民として、自らも戦火を受けた都市の住民として、戦争の惨禍を人々に訴えるとともに、永遠の平和を築き、この緑の地球を、次の世代に引き継ぐ責務がある。国際平和年にあたり、私たちは、人類の生存に深刻な脅威をもたらす、すべての国の核兵器の廃絶を全世界に訴え、世界の恒久平和の実現を心から希求し、ここに新宿区が、平和都市であることを宣言する。

昭和61年3月15日

新宿区

## 被爆地に平和派遣

平和の尊さについての知識を深め、平和への意識を高めるため、次代を担う子どもたちとその親(7組14名)を広島と長崎へ隔年で派遣しています。

【費用】4,800円  
 【申込み】▶来館の場合…希望のプログラムを選び1コースに付きはがき1枚を元気館に持参  
 ▶郵送の場合…往復はがきに記載例(2面参照)のほか、生年月日、コース名・曜日・時間、◎印のコースを希望する方は子どもの氏名(ふりがな)・生年月日・年齢、マタニティヨーガ・産後体操を希望する方は出産予定日または出産日を記入し、8月31日(必着)までに元気館(〒169-0052戸山3-18-1) ☎(3202)6291へ。1人1コースに付き1枚(2コースまで)。同一種目のコース(★印)は重複できません。  
 ※抽選…定員を超えたコースは、区内在住の方を優先して9月5日(月)午後3時から元気館で抽選します(観覧可)。結果は9月中旬にはがきでお知らせします。定員に満たないコースは9月6日(火)から電話または直接、申し込みを受け付けます。先着順。  
 ※入金期間…9月6日(火)～24日(日)に元気館でお支払いください。期間内に入金がない場合はキャンセル扱いとなります。  
 ※同一コースへの申し込みが今回の抽選で連続3回落選となった方…次回20年1月～3月コースに優先的に参加できます(キャンセル待ちから繰り上がった方と、区内在住以外の方を除く)。

……………  
 《フリー型プログラム》  
 【日時・内容】表2のとおり  
 【対象】満15歳以上の方  
 【持ち物】動きやすい服装、室内用運動靴  
 《トレーニング室(自由利用)》  
 【日時】月～土曜日…午前9時～午後8時45分、日曜日・祝日…午前9時～午後5時45分  
 【内容】エアロバイク(自転車)・筋力トレーニングマシン・ウォーキングマシン等。指導員がトレーニングの目的に合わせて指導します。  
 ……………<以下共通>……………

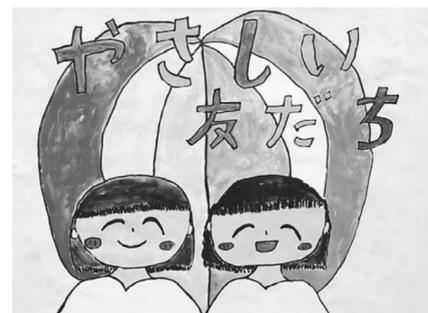
【費用】400円。当日直接、元気館でお支払いください。フリー型プログラムとトレーニング室を併用しても料金は400円です。コース型プログラム参加者はコース参加日は無料で、その他の日は400円です。  
 【申込み】当日直接、元気館(戸山3-18-1) ☎(3202)6291へ。



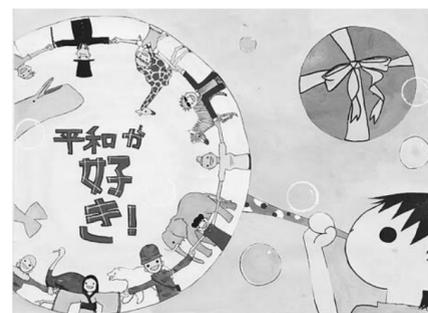
安孫子里美さん(西戸山第二中学校1年)



山村萌さん(牛込第三中学校3年)



富川ナナコさん(落合第五小学校4年)



三浦汀桜子さん(落合第二中学校2年)



荒町紗耶香さん(鶴巻小学校5年)



小國香代子さん(富久小学校6年)

## サダコと折り鶴

広島平和記念公園に建つ「原爆の子の像」をご存じでしょうか。三本の脚で支えられた台座の上に、折り鶴を掲げた少女のブロンズ像があります。このブロンズ像のモデルが原爆症と闘った広島の少女「佐々木禎子さん」です。禎子さんは2歳のときに被爆しました。爆風で3メートル以上も飛ばされましたが、奇跡的に傷ひとつ負いませんでした。その後は、病気をすることもなく、健やかに成長しました。小学校では、クラスで一番走るのが速く、リレー選手を務めました。



原爆の子の像

しかし、被爆から10年後、突然白血病になりました。そして、8か月の入院生活の末、12歳で息を引き取りました。

入院中の禎子さんは、「鶴を千羽折れば願いがかなう」と信じ、最後まで「生きる」という希望を持って病床で鶴を折り続けました。

禎子さんの死後、同級生によって始められた運動が日本中に広まり、原爆の犠牲となったすべての子どもの霊を慰めるための像が建てられました。

原爆投下から62年、人類は依然として核兵器を手放すことができないまま、核爆発を伴わない未臨界核実験等が行われています。また、1990年代以降、世界の各地では民族や宗教の違いによる紛争が起き、多くの一般市民が犠牲になっています。

しかし、禎子さんと折り鶴のことが海外の作家により物語や絵本となって世界に広がり、こうした境遇にある子どもたちに「生きる希望と勇氣」を与え続けています。そして、平和を願う世界中の人々から千羽鶴がたくさん寄せられています。

## 平和展

今年の平和展は、広島平和記念資料館所蔵の「サダコと折り鶴ポスター」を展示し、佐々木禎子さんの生涯と、戦争の時代を生きた人々の様子を紹介しています。

【日時】8月17日(金)までの午前7時～午後10時(17日は午後1時まで)

【会場】新宿スポーツセンター(大久保3-5-1)



新宿歴史博物館での展示